

基礎的捜査書類作成能力検定要綱の制定について

(平成4年9月1日甲通達刑総第39号)

本要綱は、警察官の基礎的捜査書類作成能力についての検定に関する基準を定め、捜査書類作成能力の向上を図るとともに、広く組織全体の犯罪捜査能力の向上に資することを目的とし、必要な事項を定めたものである。